

尾三消防組合議会会議録

令和7年3月定例会

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場	書記長 水野 徳 泰
会 期	自 令和7年3月26日 至 令和7年3月26日	1日間
出席議員数	議員定数14名	
出席議員	1 番 議 員 青木 けんじ 3 番 議 員 鵜 飼 貞 雄 5 番 議 員 山田かずひこ 8 番 議 員 福 安 淳 也 10 番 議 員 加藤のぶひさ 12 番 議 員 水 川 淳 14 番 議 員 塚 本 克 彦	2 番 議 員 岡島 ゆみこ 4 番 議 員 伊藤 真規子 6 番 議 員 なかじま和代 9 番 議 員 山 田 久 美 11 番 議 員 中野まさひろ 13 番 議 員 小 嶋 立 夫 15 番 議 員 渡 邊 郁 夫
欠席議員	7 番 議 員 大屋 よしお	
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者 小 浮 正 典 副 管 理 者 近 藤 裕 貴 副 管 理 者 小 山 祐 消 防 長 佐 野 耕 三 次長兼予防課長 松 尾 孝 司 次長兼特別消防隊長 石 川 敏 美 総 務 課 長 鷺 野 淳 一	副 管 理 者 佐 藤 有 美 副 管 理 者 石 橋 直 季 事 務 局 長 塚 田 力 次長兼消防課長 村 瀬 昭 二 次長兼指令課長 近 藤 和 則 会 計 管 理 者 加 藤 憲 明 総務課統括専門監 富 村 尚 志
職務のために出席した総務課職員の職・氏名	総務課専門監 川 上 良 樹 総務課課長補佐 山 崎 充	総務課課長補佐 小 西 宏 和 総務課課長補佐 小 林 大 介
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長 水 野 徳 泰 書 記 今 井 啓 介	
会議録署名者	1 番 議 員 青木 けんじ	2 番 議 員 岡島 ゆみこ

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第1号	尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第2号	尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第3号	尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第4号	尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第5号	尾三消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第6号	令和6年度尾三消防組合一般会計補正予算（第3号）	原案 可決
議案第7号	令和7年度尾三消防組合一般会計予算	原案 可決

令和7年3月尾三消防組合議会定例会会議録

下記議案議決のため、令和7年3月26日午後2時から、令和7年3月尾三消防組合議会定例会が、尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第2 管理者あいさつ
- 日程第3 会議録署名者の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 議案第1号
尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第2号
尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第3号
尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第4号
尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第5号
尾三消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第6号
令和6年度尾三消防組合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第7号
令和7年度尾三消防組合一般会計予算

日程第13 管理者あいさつ

出席議員（14名）

1 番 議 員	青木けんじ議員	2 番 議 員	岡島ゆみこ議員
3 番 議 員	鵜飼貞雄議員	4 番 議 員	伊藤真規子議員
5 番 議 員	山田かずひこ議員	6 番 議 員	なかじま和代議員
8 番 議 員	福安淳也議員	9 番 議 員	山田久美議員
10 番 議 員	加藤のぶひさ議員	11 番 議 員	中野まさひろ議員
12 番 議 員	水川淳議員	13 番 議 員	小嶋立夫議員
14 番 議 員	塚本克彦議員	15 番 議 員	渡邊郁夫議員

欠席議員（1名）

7 番 議 員 大屋よしお議員

説明のために出席した者の職・氏名（14人）

管 理 者	小浮正典君	副 管 理 者	佐藤有美君
副 管 理 者	近藤裕貴君	副 管 理 者	石橋直季君
副 管 理 者	小山祐君	事 務 局 長	塚田力君
消 防 長	佐野耕三君	次長兼消防課長	村瀬昭二君
次長兼予防課長	松尾孝司君	次長兼指令課長	近藤和則君
次長兼特別消防隊長	石川敏美君	会 計 管 理 者	加藤憲明君
総 務 課 長	鷺野淳一君	総務課統括専門監	冨村尚志君

職務のために出席した総務課職員職・氏名（4名）

総務課専門監	川上良樹君	総務課課長補佐	小西宏和君
総務課課長補佐	山崎充君	総務課課長補佐	小林大介君

職務のために出席した者の職・氏名（2名）

書 記 長 水野徳泰君 書 記 今井啓介君

午後 2 時開議

◎議長（渡邊郁夫議員）

現在の出席議員数は 14 名です。よって、令和 7 年 3 月尾三消防組合議会定例会は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しました日程表のとおりです。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和 6 年 10 月分から令和 7 年 1 月分までの例月出納検査及び令和 6 年度定例監査の結果報告がありましたので、その写しを配布いたしました。

それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第 1「議会運営委員会委員長報告」、議会運営委員会委員長なかじま和代議員。

◇委員長（なかじま和代議員）

本日、委員 4 名と管理者をはじめ、議長、副議長、関係職員の出席のもと、議会運営委員会を開催し、本定例会について協議しましたので、その結果をご報告申し上げます。

定例会の会期は、本日 1 日とすること。また、会議録署名者は、議長から指名することとしました。

なお、一般質問につきまして、1 名の議員より通告がありましたので、その取り扱いを確認し、申し合わせのとおり質問時間は 15 分以内とし、質問回数は制限ないもの、関連質問は認めないものといたしました。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととしました。

議案質疑につきましては、2 名の議員より通告がありましたので、その取り扱いを確認し、申し合わせのとおり、同一の議案について、質疑時間は 15 分以内とし、質疑回数は制限ないもの、関連質疑は認めないものといたしました。

以上、ご報告申し上げます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第 2「管理者あいさつ」をお願いいたします。小浮管理者。

○管理者（小浮正典）

開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、令和 7 年 3 月尾三消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位並びに関係諸氏におかれましては、公私ともご多用の中、ご参集賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本日、定例会に提出いたします案件は、条例改正 5 件と予算審議 2 件の合計 7 件でございます。

慎重なるご審議を賜りまして、全議案可決いただきますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第3「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者には、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長から1番青木けんじ議員、2番岡島ゆみこ議員、以上お二人を今回の会議録署名者に指名します。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第4「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日と決定いたしまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第5「一般質問」を行います。質問時間は、議会運営に関する申し合わせ事項により、15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。また、関連質問は認めないこととします。

通告により発言を許します。9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

9番、山田久美。通告に従いまして一般質問をいたします。

119番の着信通報について伺います。まず、火災、救急通報について伺います。

2月から発生した大船渡の山林火災に続いて愛媛、岡山、宮崎などでも山林火災が発生し、消火活動をしているのにも関わらず、鎮火するまでには時間がかかっている状況がニュースでも報道されており、火災の怖さを改めて思い知らされました。

幸いにもけが人は出ていないとのことですが、このような火災が住宅地で起きるとけが人や亡くなられる方がおられます。そこでお伺いします。

令和6年中の火災及び救急通報件数と1日当たりの通報件数はどのくらいありましたか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

佐野消防長。

○消防長（佐野耕三）

消防長、佐野。令和6年中の火災通報は187件、救急通報は14,935件で、1日当たりの火災通報は0.5件、救急通報は40.8件でした。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

4市1町それぞれの件数は、どのようだったのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。火災通報の内訳は、日進市 51 件、みよし市 28 件、東郷町 44 件、豊明市 38 件、長久手市 25 件、管外 1 件となります。

救急通報の内訳は、日進市 3,855 件、みよし市 2,598 件、東郷町 1,938 件、豊明市 3,910 件、長久手市 2,554 件、管外 80 件です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番、山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

では次に、119 番通報で、誤報やいたずらなどの通報件数は、どのくらいありましたか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

佐野消防長。

○消防長（佐野耕三）

消防長、佐野。スマートフォンの誤作動や間違い電話による誤報は 1,540 件、無言電話などのいたずら通報は 176 件でした。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番、山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

スマートフォンの誤作動や間違い電話が多いと感じますが、それでは、4市1町それぞれの件数は、どのようだったのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。誤報の内訳は、日進市 393 件、みよし市 252 件、東郷町 234 件、豊明市 363 件、長久手市 298 件となります。

いたずらの内訳は、日進市 49 件、みよし市 11 件、東郷町 12 件、豊明市 76 件、長久手市 28 件です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

誤報やいたずら通報の件数をご答弁いただきましたが、各市町でのいたずらや誤報を各市町ごとに足して、数の多い順でみますと日進市442件、豊明市439件、長久手市326件、みよし市263件、東郷町246件となりました。

尾三消防管内で見ますと、1日当たり4件の誤報やいたずらがあるということになります。

今回、私が119番通報での質問をさせていただくのは、今年の1月に起こりました、救急通報を受けたにも関わらず、出動をしなかったために男性が亡くなったとの新聞記事を目にしたからです。

これは、岐阜県の土岐消防本部がホームレスの男性について「様子がいつもと違う、声かけにも応じない」と119番通報を受けながら救急車を出動させなかったため、男性が、翌日亡くなられていたと報道されておりましたので、確認のために質問をさせていただきました。

尾三消防では、誤報やいたずら電話というのは、どのように判断をされるのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。救急通報の誤報やいたずら電話の判断については、119番通報時の無言電話や110番と間違えた通報、小さな子供がスマートフォンで遊んでいる際に通報してしまったものを誤報やいたずらと判断しています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

誤報やいたずら電話と判断できなければ、出動するというところで、よろしいでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。誤報やいたずら電話と判断できなければ、全て出動いたします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

わかりました。ありがとうございます。

消防庁によりますと、救急車の出動については「救急業務実施基準」に定められており、「人が倒れている」「意識がない」などの通報は、同基準に基づき出動しなければならないとのことでしたが、判断が難しい場合は、119番通報をすることをためらってしまいます。

実際、私も昨年の6月頃、近所の方を訪問した際に、息が荒く、少し辛そうだったので119番通報をしようか迷いましたが、熱中症かもと考え、水分補給させ様子を見ていました。しかし、心配でしたので119番通報をし病院に搬送してもらいました。軽い脳梗塞だったということで入院されましたが、幸い後遺症も残らなかったようです。

今回、質問させていただいたことで、迷わず119番通報をしてもよいことがわかり安心しました。

最後に、この3月議会で、組合議員としての任期が終わります。2年間で多くのことを学ばせていただきました。

また、佐野消防長も3月をもって退職されるということをお聞きしております。

佐野消防長には、10年くらい前からお世話になっており、尾三消防在籍中に、私は組合議員になって、より多くのことを学ばせていただきたいと思っております。

2年間だけでしたが、色々ご助言頂き学ばせていただいたとこと、また、聴覚障がいの方たちとのコミュニケーションのために、手話を勉強し始めていただいていることに感謝しております。

本当にお疲れさまでした。これで一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

以上で、一般質問を終わります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第6、議案第1号「尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。議案第1号「尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

この案を提出するのは、国家公務員を対象とした一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部を改正する法律の施行に準じて、改正する必要があるからです。

新旧対照表をご覧ください。

内容は、仕事と生活の両立支援の拡充を目的に、職員が請求した場合に、超過勤務の免除となる子の範囲を拡大するために、第8条の4第2項及び第4項で規定する、子の範囲を「小学校就学の始期に達するまでの子」に改めるものです。

第15条の3及び第15条の4は、家族の介護の必要性が生じた職員への仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を目的に新たに加えるものです。

施行日は、令和7年4月1日となります。

議案第1号の説明は以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

議案第1号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第1号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第1号「尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第7、議案第2号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。議案第2号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

この案を提出するのは、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、引用している条項に変更が生じるため、改正する必要があるからです。

施行日は、令和7年4月1日となります。

議案第2号の説明は以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

議案第2号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第2号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第2号「尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第8、議案第3号「尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。議案第3号「尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

この案を提出するのは、国家公務員を対象とした一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の施行に準じて、改正する必要があるからです。

改正は、条建てとなっており、2段階で改正を行います。

第1条部分では、令和6年人事院勧告に基づき改正された国家公務員を対象とした一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、若年層に特に重点を置きつつ、概ね30歳台後半までの職員に重点を置き、全ての職員を対象とした全俸給の引上げ、また、民間の支給状況に見合うよう期末勤勉手当の支給月数の引上げを行うものです。

新旧対照表（第1条関係）をご覧ください。

第20条第2項及び第3項では、期末手当の支給割合について、第21条第2項各号では、勤勉手当の支給割合について、職員、特定管理職員及び定年前再任用短時間勤務職員を対象に、それぞれ変更するものです。

この改正は、公布の日から施行し、令和6年4月1日に遡って適用されます。

次に、第2条では、扶養手当の見直しのほか、各種手当の拡充を行うものです。

新旧対照表（第2条関係）をご覧ください。

第6条第4項では、人事評価制度による6級職以上の職員に対する昇給が、3号給であった部分を見直し、その部分を削除します。

同条第5項は、同条第3項に規定する勤務成績に基づく昇給の対象者について、整理するものです。

第12条第2項は、扶養手当における配偶者に係る手当を廃止し、第3項で子に係る手当を引き上げるものです。

同条第5項は、扶養手当の支給に係る規定を新たに設け、管理者が規則で定めるところとし、それに併せ、第13条を削ります。

第14条は、配偶者の範囲を整理するものです。

第 15 条は、通勤手当の手当額を 55,000 円から 150,000 円へ上げるものです。

第 19 条の 2 第 2 項は、管理職員特別勤務手当の支給範囲を拡大するものです。

第 20 条第 2 項及び第 3 項は、職員、特定管理職員及び定年前再任用短時間勤務職員の 6 月及び 12 月に支給する期末手当の支給額を均等に配分するために改正するものです。

第 21 条第 2 項第 1 号は、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員の勤勉手当の支給額を、第 2 号は、定年前再任用短時間勤務職員の支給割合をそれぞれ変更するものです。

第 24 条の 2 は、先程の説明で、第 13 条を削除し、また、定年前再任用短時間勤務職員を新たに住居手当の対象とするため変更するものです。

別表第 1 は、令和 6 年人事院勧告を受け、国の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正で、行政職俸給表（一）が改正されることから、行政職給料表（一）を改正するものです。

別表第 2 では、いわゆる役職定年を迎えた 60 歳以上の職員を課長補佐級の専門員として配置するため、5 級職に新たに専門員を追加するものです。

その他、所要の整備を併せて行うものです。

第 2 条の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものです。

なお、扶養手当の見直しを 2 年間で段階的に行うため、令和 8 年 3 月 31 日までの経過措置としまして、第 5 条で、子にかかる手当を 11,500 円とします。また、配偶者にかかる手当を 3,000 円とし、8 級職の職員については、支給しないこととします。

議案第 3 号の説明は以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

議案第 3 号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第 3 号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第 3 号「尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第 9、議案第 4 号「尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。議案第4号「尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

この案を提出するのは、議案第3号で可決されました「尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の改正に伴い、引用している条に変更が生じるため、改正する必要があるからです。

新旧対照表をご覧ください。

暫定再任用職員を住居手当の対象とするため、令和4年の地方公務員法の改正に伴い改正しました附則の一部改正をするものです。

施行日は、令和7年4月1日となります。

議案第4号の説明は以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

議案第4号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第4号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第4号「尾三消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第10、議案第5号「尾三消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。議案第5号「尾三消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明いたします。

この案を提出するのは、国の一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の施行に準じて、改正する必要があるからです。

新旧対照表をご覧ください。

会計年度任用職員の給与については、行政職報酬表（一）の1級を使用しています。令和6年度人事院勧告を受け、国の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正で、行政職俸給表（一）が改正されることから、報酬表を改正するものです。

施行日については、公布の日から施行することとし、令和6年4月1日からの遡及適用としています。

議案第5号の説明は以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

議案第5号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第5号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第5号「尾三消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第11、議案第6号「令和6年度尾三消防組合一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。議案第6号「令和6年度尾三消防組合一般会計補正予算（第3号）」について、ご説明いたします。

補正予算書の3ページをご覧ください。

第1表の歳入歳出予算補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,377万円を増額し、予算の総額を48億5,627万3,000円とするものです。

5ページをご覧ください。

第2表繰越明許費は、車両整備事業と指令システム部分更新事業の2事業分です。車両整備事業は、救助工作車1台の納入が遅延したため、令和7年度へ繰り越すものです。

契約の当該シャシを製造する日野自動車株式会社が、法規制に対応したシャシの販売を発表したことにより、シャシの入荷が遅延し、それに伴い、その後の工程についても遅延が発生しているためです。

指令システム部分更新事業は、納入するソフトウェアの不具合により、納入遅延が発生したため、令和7年度へ繰り越すものです。

既存システムから新システムへの回線切替時に不具合が発生し、消防指令システムメーカーである沖電気工業株式会社によるソフトウェアの不具合の解消と、改修後の確認試験に時間を要することが判明したためです。

7 ページをご覧ください。

第3表の地方債補正は、今年度契約した消防車両3台及び指令システム部分更新について、当初6億3,310万円の借入れを予定しておりましたが、契約実績に基づく借入額の確定により8,140万円を減額するものです。

歳入の主な内容について、ご説明させていただきます。

14、15 ページをご覧ください。

款2項2目1「手数料」は、危険物関連事業所からの消防関係申請に伴う手数料が、当初の見込みよりも少なかったことによる減額です。

款3項1目2「消防防災施設整備費補助金」は、指令システム部分更新に係る補助金の交付が確定したことによる増額です。

款7項1目1「繰入金」は、財政調整基金の年度末残高を1億円に整理するため、5,011万4,000円を増額するものです。

款9項1目1「諸収入」は、構成市町及び消防学校に派遣する職員の人件費増額及び令和6年9月奥能登豪雨に伴う緊急消防援助隊派遣の交付金による増額です。

款10項1目1「地方債」は、第3表の地方債補正でご説明したとおり、借入する金額の減額によるものです。

歳入は以上です。

次に16ページからの歳出ですが、増額は、令和6年8月に行われた人事院勧告により、給与法が改正されたことによるものです。減額の主なものは、各署所の電気料金の見込み額算定によるもののほか、住居手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当の減額、共済組合追加費用負担金の減額など事業費の確定による実績又は実績見込みに伴うものとなっております。

16、17 ページをご覧ください。

款2項1目1「一般管理費」は、事業完了による減額です。

款2項1目2「人事管理費」は、人事院勧告に伴う職員給与の増額のほか、人件費などの確定に伴う実績及び実績見込みによる増額です。

18、19 ページをご覧ください。

款2項1目4「財産管理費」の節10「需用費」は、電気料金及びガス料金の見込み額を算定し、120万円の減額です。

節14「工事請負費」の本部自家給地下貯蔵タンクの流出事故防止対策工事は、令和12年度に供用開始を予定しています本部新庁舎建設に伴う総合的判断により、当該工事を取りやめたことによる未執行分242万円の減額です。

節24「積立金」の消防施設整備等基金積立金は、財政調整基金残高が1億円を超える部分を繰り入れ、消防施設整備等基金積立金に積み立てるものです。

款3「消防費」の減額は事業費の確定による実績又は実績見込みに伴う減額が主なものです。

議案第6号の説明は以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

これより、議案第6号に対する質疑を許します。

通告により質疑を許可いたします。9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

9番、山田久美。議案質疑を行います。

まず、歳入について伺います。款9項1目1、派遣職員（出向）の人件費が、174万1,000円の補正増となっておりますが、この金額は何人分となるのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。愛知県消防学校へ教官として派遣している1名と、各構成市町に1名ずつ派遣している計6名分の人件費になります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

再質疑お願いします。消防学校へ教官として派遣される1名方は、どのような方なのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。消防学校は、消防業務に携わる職員の教育訓練を実施する機関で、新たに採用された職員の初任教育をはじめ、警防・予防・査察・火災調査・救急・救助に関する専門的な知識や技術を修得する過程においても教育を行う必要があるため、経験豊富な消防司令補の職員を派遣しています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

歳出について伺います。款2項1目2「人事管理費」についてです。

退職手当組合負担金570万4,000円が増額補正ですが、内訳はどのようになっているのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。退職手当組合に加入する組合及び市町村は、退職手当の支給に要する費用に充てるため、毎月、職員の給料月額に退職手当組合の退職手当条例に掲げる割合を乗じて得た額の合計額を負担金として納付いたします。

また、令和5年度末に勧奨により退職した職員が2名おりましたので、その職員分の特別負担金を今年度は併せて納付しています。

これら、毎月の負担金と特別負担金が退職手当負担金の内訳となります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

勧奨により退職した職員分の金額は、どのくらいなのでしょう。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。令和5年度末に勧奨により退職した職員2名分の特別負担金は、367万1,849円です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

勧奨退職は一般的な会社などでは、会社側から退職に向けて従業員を説得し、従業員との合意により雇用契約を終了することを目指すことを言うのですが、勧奨退職された理由は、何かわかればお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。勧奨により退職した理由は分かりかねますが、勧奨退職は、尾三消防組合職員の勧奨退職実施要綱の規定に基づき、年齢が45歳以上で勤続20年以上の者、また、勤務成績が良好で非違の無い者が対象となっております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

同じ項目の消防大学校研修負担金の減額の理由は、どのようなものでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。令和6年度は、幹部科、救助科、警防科にそれぞれ2名、救急科、予防科、火災調査科、高度救助・特別高度救助コース、女性活躍推進コース、査察業務マネジメントコースにそれぞれ1名、計12名分を予算計上し、要望をいたしましたが、受け入れをしていただけたのが4名でしたので、8名分を減額補正するものです。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

再質疑ですが、受け入れ先はどこになるのか。また、性別はどのようでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。幹部科、予防科及び査察マネジメントコースに男性職員をそれぞれ1名、女性活躍推進コースに女性職員1名を派遣いたしました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

研修については、本人の希望なのか、それとも消防署員は必須なのかお聞きします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。職員の希望を尊重して派遣を行っております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第6号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第6号「令和6年度尾三消防組合一般会計補正予算（第3号）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第12、議案第7号「令和7年度尾三消防組合一般会計予算」を議題とします。

議案の説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。議案第7号「令和7年度尾三消防組合一般会計予算」について、ご説明いたします。

予算書2ページからの第1表、歳入歳出予算をご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億9,407万5,000円で、前年比90.03%、額にしまして4億7,567万3,000円の減額です。

減額した内容は、消防費のうち、車両更新に伴う車両整備事業費の2億5,190万5,000円と、また、今年度の指令システム部分更新事業4億7,454万円の減額が主なものです。

5ページをご覧ください。

第2表の継続費は、組合本部新庁舎建設に伴う基本構想、基本設計、実施設計業務委託を3ヶ年で行うことによる年割額と総額です。

6ページをご覧ください。

第3表の地方債は、車両整備事業の水槽付消防ポンプ自動車1台と大型水槽車1台分の限度額です。

次に、歳入の主な内容をご説明させていただきます。

12、13ページをご覧ください。

款1項1目1「分担金」は、消防組織法第8条の規定に基づき、消防に要する費用として、各構成市町が負担する分担金で、事業費の増額に伴い、9,936万5,000円の増額です。

款2項1目1「使用料」は、庁舎設置の自動販売機について、令和6年度は、行政財産の貸し付けとして款5「財産収入」にて収入していたものですが、令和7年度からは、行政財産目的外使用に事業変更するため増額するものです。

款3項1目1「国庫補助金」は、救急車1台分の補助金で、前年度の救助工作車の補助対象基準額が高額であったため、3,528万3,000円の減額です。

款5項1目1「財産貸付収入」については、先程使用料でご説明させていただいたとおり、事業変更に伴う廃目です。

14、15 ページをご覧ください。

款5項2目1「物品売払収入」は、過去の売払実績を基準に、設計金額を見直したことに伴う増額です。

款8項1目1「繰越金」は、2,000万円を見込むもので、前年度と同額です。

款9項1目1「諸収入」では、令和6年度より新規事業としまして、ふるさと納税事業を始めたことに伴う返戻品代金を新たに計上しています。

16、17 ページをご覧ください。

款10項1目1「地方債」は、先ほど第3表でご説明した車両2台分の起債です。次に、歳出の主な内容をご説明させていただきます。

18、19 ページをご覧ください。

款1項1目1「議会費」は、組合議会の開催、運営に要する経費です。

款2項1目1「一般管理費」は、事務用機器や電算システムの運用管理などに要する経費で、令和8年度に創設されます、子ども・子育て支援金制度に伴い、令和8年度から毎年度医療保険者から支援納付金を徴収し、出生後休業支援給付、育児時短就業給付に充てるため、令和7年度中に行う必要のある人事給与システムの改修費用のほか、各種借上料の値上がりにより前年比732万4,000円の増額です。

20、21 ページをご覧ください。

目2「人事管理費」は、職員の給与や手当、共済、人材育成などに要する経費で、令和7年度の総職員数は348名です。再任用職員の数、今年度と同数の7名を見込んでおります。人事院勧告による改定のほか、職員の異動等に伴い、人事管理費全体では、前年比1億7,216万5,000円の増額です。

22 ページから25 ページまでをご覧ください。

目4「財産管理費」は、尾三消防組合の施設、設備の改修、修繕、維持管理業務の委託、光熱水費及び総務課で発注する各消防署所の修繕などに要する経費で、委託料としまして、25 ページに記載してございます、個別施設計画に基づく長久手消防署大規模修繕の実施設計、通信指令を日進消防署に移転することに伴い前倒しする日進消防署の大規模修繕に伴う長寿命化調査・基本設計、また、本部庁舎建設に伴い本部庁舎北側の訓練場を用地として取得するほか、消防施設整備等基金へ積み立てを行いますので、財産管理費全体では、前年比3,478万9,000円の増額です。

26、27 ページをご覧ください。

款3項1目1「消防費」は、災害現場での隊員の安全を確保した上で、効率的で効果的な活動ができるよう、消防車両等の点検及び各種資機材の更新並びに救急救命士の養成及び各再教育等を実施し、消防需要全般に対応するための経費です。

28、29 ページをご覧ください。

節17「備品購入費」の車両整備事業費の内訳は、豊明消防署に配備する水槽付き消防ポンプ自動車6,251万910円、東郷消防署に配備する大型水槽車が6,108万6,300円、みよし消防署に配備する救急車が4,633万8,460円、予防連絡車、事務連絡車が合わせて417万1,802円と、前年度と比較し高額な更新車両が少ないことで減

額となり、目1の消防費全体では、前年比2億6,903万2,000円の減額となっています。

目2「予防費」は、幼年、少年消防クラブ員の育成、住宅用防災機器の設置及び維持管理の促進、高齢者世帯の防火対策、火災予防運動や放火防止対策、事業所に対しては、防火対象物や危険物施設の防火管理体制や保安体制の強化、消防法令違反の予防対策などの事業を進めていく経費です。

火災予防対策としては、住民にとって分かりやすく、実効性のある火災予防啓発に取り組むことを目的にSNSを活用するほか、少年消防クラブ員として消防署で1泊する防火活動体験、高齢者を対象とした防火、防災講演会を構成市町の協力を得ながら開催する予定です。

30、31ページをご覧ください。

目3「指令費」は、119番を受信するとともに、デジタル無線で出動中の消防隊や救急隊と情報共有する高機能消防指令システムを、常に正常稼働させるための経費です。令和6年度は、指令システムの部分更新事業がありましたので、前年比4億9,558万2,000円の減額です。

32、33ページのみ4「特別消防隊費」から40、41ページのみ12「長久手消防署費」までは、各消防署所の施設、設備の維持管理や、各種訓練に要する経常経費となっております。

40、41ページをご覧ください。

款4「公債費」は、すべて広域化後の公債費で、元金は15本、利子は20本を計上しています。

款5「予備費」は、管内において広域災害が発生した場合など、予見しがたい将来の状況変化から生ずる財政需要に備えて500万円を計上しています。

42ページから45ページまでは、令和7年度と今年度の当初予算における給料、手当などの比較や明細となっております。

46、47ページをご覧ください。

継続費の令和7年度以降の支出予定額並びに進捗状況に関する調書です。

本部新庁舎建設に伴い、令和7年度より尾三消防組合本部新庁舎設計業務委託として、令和7年度に基本構想、令和8年度に基本設計、令和9年度に実施設計を予定しており、これら3事業に継続費を設定し、進めてまいります。年割額は、それぞれ令和7年度に419万1,000円、令和8年度に4,103万円、令和9年度に1億3,805万円を設定いたしました。

48ページをご覧ください。

款4「公債費」の元金残高の推移と、令和7年度末の残高見込みです。

議案第7号の説明は以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

これより、議案第7号に対する質疑を許します。

通告受付順により質疑を許可いたします。11番、中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

11 番、中野まさひろ。通告に従い議案質疑をさせていただきます。
歳入、款 9 項 1 目 1 「諸収入」です。ふるさと納税の返礼品は何か伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。返礼品につきましては、消防署又は特別消防隊の施設や配置車両を活用した消防体験となります。

体験の内容としましては、ふるさと納税先の市町によって異なりますが、主に車両や庁舎の見学、はしご車の搭乗体験、防火衣や空気呼吸器の装着等のほか、選択できる体験として、はしご車からの放水体験、ロープ渡りや救助をされる体験、応急手当や車内収容など一連の救急活動体験となっております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番、中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

返礼品である「消防体験」の組数、参加者数、実施回数を伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。消防体験につきましては、日時を指定し、1 日につき寄附者 1 組、最大 5 名まで参加可能となっております。

実施回数は、市町により異なりますが、令和 7 年度は、みよし市及び東郷町は各 12 回、豊明市及び長久手市は各 6 回、日進市は 3 回、計 39 回を予定しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番、中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

同様の「ふるさと納税」の取り組みは、他の消防においても行われているのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。令和6年度において、同様の消防体験型の返礼品は、愛知県内では豊橋市が、県外では、神奈川県横浜市、広島県三原市、岡山県倉敷市などの自治体が行っており、組合消防では大阪南消防組合が実施しています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

この取り組みは、構成市町のふるさと納税の収入になる。そして、尾三消防組合にとっては返礼品収入があるうえに、消防に対する啓発にもつながる素晴らしい取り組みです。県内では、豊橋市に次いで2例目で、全国的にも先進的な取り組みだと高く評価します。

ただ、構成市町の問題ではありますが、構成市町の住民の皆さん同士が寄附をしあっては元も子もないので、構成市町以外の方から寄附してもらえるよう、工夫する必要があると思っています。ふるさと納税の返礼品代金の内訳を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。返礼品代金は、国の定めにより寄附額の3割以内となっておりますので、令和7年度は、39回分の46万8,000円を見込んでいます。

この収入は、体験で使用する子供用救助服や体験で使用する資機材、缶バッジなどの記念品及び缶バッジ作成器などに充てております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

各構成市町のふるさと寄附額の設定を教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。各市町の寄附額につきましては、日進市が6万円、その他の4市町は各5万円で設定されています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番、中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

ふるさと納税の返礼品の経費は、歳出のどこに計上されているのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。ふるさと納税の返礼品につきましては、款 3 項 1 目 2 予防費に計上しており、子供用救助服や使用する資機材などは、節 10 需用費の消耗品費に、缶バッジなどの記念品は、同節の防火啓発品費に、缶バッジ作成器は節 17 の防火防災啓発備品に計上しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番、中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

歳出です。款 2 項 1 目 1 「一般管理費」についてです。パソコンソフト等使用料とは何か教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。ウェブ会議で使用するズームの 2 ライセンス分と、職員が使用するパソコンをウイルスから保護するためのウイルス対策ソフト 129 ライセンス分、また、PDF 化された文書を編集するアドビacrobat DC の 1 ライセンス分の使用料になります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11 番、中野まさひろ議員。

◇11 番（中野まさひろ議員）

款 2 項 1 目 4 「財産管理費」のエネルギーサービスプロバイダー業務委託料とは何か伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。現在の電気の長期継続契約は、令和7年5月31日までとなっておりますので、新たに電気を調達する必要があると思いますが、従来の方法で供給業者の選定を行うよりも、複数の供給業者と個別に交渉を行い、最適なプランが提案されるエネルギーサービスプロバイダー委託を行うことで、安価で安定した供給が可能になるため、そのための業務委託料を計上しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

本部庁舎建設に伴い、取得する本部庁舎北側の訓練場用地の面積を伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。約6,000㎡ある訓練場用地のうち、借り入れている3,467㎡を取得する予定です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

当該用地の購入経費の土地評価は、どのように行ったか伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）

総務課長、鷺野。用地取得に係る経費は、過去に依頼した不動産鑑定士の平米単価に実測面積を乗じた金額をもとに計上しております。改めて、不動産鑑定は、令和7年度に行う予定です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

消防施設整備等基金への積立金額は、前年度予算の半分以下ですが、積算の考え方を伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。令和7年度は、消防施設整備等基金を取り崩すことなく、用地取得を予定しているため、同基金への積立金額が減額となっております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

令和6年9月定例会の「令和5年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算認定」の私の議案質疑の答弁で、「消防施設整備等基金の数値目標」について、「毎年約1億7,000万円の積み立てが目標値になる」旨の答弁をいただいております。

本予算案の公有財産購入費の用地取得費9,044万2,000円と消防施設整備等基金積立金・利子積立金6,900万円の合計は1億5,944万2,000円となり、毎年の積み立て目標に合致しているという理解でよろしいですか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。令和6年9月定例会の答弁のとおり、毎年約1億7,000万円の積み立てが目標値になりますので、おおむね合致していると考えております。

庁舎建設や大規模改修を計画的に進めていくため、不足することがないように積み立ててまいります。基金から繰り入れる時期や予算編成の過程により、1億7,000万円を下回ったり、上回ったりすることは、今後も想定されます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

歳出で、款3項1目3「指令費」についてです。無線機移設作業委託料大幅増の理由を伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。消防車積載の車載型無線装置及び出動車両運用管理装置は、

従来、車両購入時の費用に含めていたものですが、令和7年度からは、車両納入業者を介さず、直接無線機移設業者に発注することで、費用が安価になるため、指令費に予算を計上したためです。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

電話交換機チャンネル増設委託料の皆増の理由を伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。愛知県が整備する災害時に安定的に使用できる光及び衛星通信手段の次世代高度情報通信ネットワークを当組合が使用するためには、電話交換機のチャンネル増設と接続作業が必要となり、そのための委託料です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

Live119映像通信システム構築委託料の皆増の理由を伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。Live119映像通信システムとは、通報者がスマートフォンで撮影する映像を指令課に送信し、言葉では伝えきれない現場の状況を映像にて伝えるシステムで、令和7年度に新規導入するシステム構築委託料です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

電話交換機借上料の大幅増の理由を伺います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。指令課に設置してある電話交換機は、リース期間満了後に引き続き使用していますが、豊明消防署に設置してある電話交換機が今年度末にリース満了となることに伴い、集約してリース更新するため、増額となるものです。

◎議長（渡邊郁夫議員）

11番、中野まさひろ議員。

◇11番（中野まさひろ議員）

細かい質問に対して丁寧な答弁いただきありがとうございました。

以上で、私の議案質疑を終わります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

次に、9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

中野議員と重なる部分がありますが、確認のために質疑させていただきます。

歳入、款9項1目1のふるさと納税返礼品代金の内訳を今一度教えてください。

◎議長（渡邊郁夫議員）

松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）

次長兼予防課長、松尾。返礼品につきましては、消防署又は特別消防隊の施設や配置車両を活用した消防体験となります。

体験の内容としましては、ふるさと納税先の市町により異なりますが、主に車両や庁舎の見学、はしご車の搭乗体験、防火衣や空気呼吸器の装着等のほか、選択できる体験として、はしご車からの放水体験、ロープ渡りや救助をされる体験、応急手当や車内収容など一連の救急活動体験となっております。

返礼品代金は、国の定めにより寄附額の3割以内となっておりますので、令和7年度は、39回分の46万8,000円を見込んでいます。

この収入は、体験で使用する子供用救助服や体験で使用する資機材、缶バッジなどの記念品及び缶バッジ作成器などに充てております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

ふるさと納税返礼品代金ですが、各市町からの負担金から返礼品費が歳入として入るのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）
松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）
次長兼予防課長、松尾。返礼品代金につきましては、各市町がふるさと納税に係る業務を委託している業者から入金されます。

◎議長（渡邊郁夫議員）
9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）
防災フェスタや市民祭りなど市町でのイベントでは、はしご車や放水体験などが行われていますが、返礼品での場合は、イベントの時に優先して納税者の方たちが体験することになるのか、それとも納税者の方たちのみが、日にち指定でイベントとして体験するのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）
松尾次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（松尾孝司）
次長兼予防課長、松尾。返礼品の消防体験につきましては、不特定多数の方が参加するイベントとは、異なる日時を指定しておりますので、寄附者は、その内容を確認して寄附をしていただき、寄附者の方に限定し、最大5名まで体験をしていただきます。

◎議長（渡邊郁夫議員）
9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）
歳出について伺います。款2項1目2「人事管理費」です。
令和6年度には、宿日直手当がありました。令和7年度予算にはない理由は、どのような理由でしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）
鷺野総務課長。

○総務課長（鷺野淳一）
総務課長、鷺野。宿日直手当は、宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対して支給するものになりますが、過去10年以上実績はなく、また、この先も宿日直勤務を命ずる予定がないことから予算計上を取りやめたものです。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

令和6年度には、再任用職員住居手当がないが、令和7年度予算にはある理由は、どうしてなのかお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。令和6年度の人事院勧告により、一般職の職員の給与に関する法律が一部改正され、定年前再任用職員及び暫定再任用職員に住居手当を新たに支給することとされました。

それに準じて当組合の条例改正案を上程し、予算計上しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

心の健康相談事業謝礼金は、毎年度同じ10万円と同じ金額ですが、相談者を何人くらいと想定している金額なのかお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。職員のメンタルケアを推進するため、希望する職員が心療専門医師にカウンセリングを受けられるよう、全職員に「カウンセリング申込券」を配布している事業で、毎年10名を見込んで予算計上しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

毎年10名を見込んだ予算との事ですが、危険を伴うことや人の命に係わる仕事をされているため、ストレスは大きいと考えますが、10万円の予算で大丈夫なのでしょうかお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。過去の実績は、年間0から2名で推移しておりますが、不足することが予測される場合は、必要に応じて補正いたします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

消防学校研修旅費は、26万5,000円の増額となっております。令和7年度では、何人を想定されているのかお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。職員が愛知県消防学校で教育を受けるための旅費で、採用後に入校する初任科をはじめ、13の科やコースに計39名を予定し、予算計上しております。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

B型肝炎等予防接種委託料が70万7,000円の減額となっておりますので、減額の理由はどのようなのかお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。B型肝炎等予防接種委託料では、B型肝炎の抗体検査、抗原検査、ワクチン接種をはじめ、感染4種の抗体検査とワクチン接種、さらに破傷風のワクチン接種にかかる費用を計上しております。

令和7年度は、破傷風のワクチン接種の対象人数が減ったことが、減額の主な理由です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

破傷風のワクチンは、3回打つことになっておりますが、3回以下の方はどのくらいおられるのかをお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。1968年以降に生まれた職員315名は、1回ずつの追加接種になりますので、令和6年度に224名、令和7年度に91名がワクチン接種を行います。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

3回接種を受けた方ですが、10年後に1度はワクチンを受けなければなりません、何人くらいおられるのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。3回のワクチン接種が必要な1967年以前に生まれた職員は21名で、令和6年度に2回、令和7年度に1回の計3回、ワクチン接種を行います。

ワクチン接種した全ての職員が、10年後に追加接種を行う必要がございます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

款2項1目4「財産管理費」です。中野議員と重なりますが、再度お願いします。

公有財産購入費9,044万2,000円の用地取得費は、どこの用地を購入されるのでしょうか。今一度お願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。本部庁舎北側にある訓練場用地の借り入れしている部分を取得する予定です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

今回購入することにより、借地は全てなくなるのかお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。議員の言われるとおり、訓練場用地の借地はなくなります。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

款3項1目1「消防費」についてです。救急救命士養成負担金は、355万2,000円が減額となっておりますが、養成の内容はどのようなもので、何人の方が対象となるのかお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。救急救命士養成負担金は、新規に救急救命士を養成するもの、救急業務全般の質を向上させることを目的に定められた制度に基づき、指導的立場の救急救命士を養成するもの、救急活動上の安全性確保の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染防止対策に対する研修費用を計上しております。

新規救急救命士の養成は3名で、1名が救急救命東京研修所、2名が名古屋市救急救命研修所に入所いたします。

指導的立場の救急救命士の養成は2名、感染防止対策強化研修は1名で、いずれも救急救命九州研修所に入所いたします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

研修所での入所期間は、どのくらいなのかお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）
村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。入所期間につきましては、新規救急救命士養成の救急救命東京研修所が、4月5日から9月29日までの178日間、名古屋市救急救命研修所が、8月18日から令和8年3月10日までの205日間、指導的立場の救急救命士の養成は、5月21日から7月1日までの42日間、感染防止対策強化研修は、4月18日から4月24日までの7日間でございます。

◎議長（渡邊郁夫議員）
9番、山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

款3項1目3「指令費」です。新規の事業だと思いますが、次世代高度情報ネットワーク市町村等設備整備事業負担金826万円に伴う事業の内容は、どのようなものなのかお願いします。

◎議長（渡邊郁夫議員）
近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。愛知県が整備する災害時に安定的に使用できる光及び衛星通信手段の次世代高度情報通信ネットワーク事業で、2027年度の運用開始を目指しています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第7号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第7号「令和7年度尾三消防組合一般会計予算」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

以上で、本議会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

お諮りします。本議会において、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に委任することに決定しました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第13「管理者あいさつ」をお願いします。小浮管理者。

○管理者（小浮正典）

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、全議案、原案どおり議決をいただき、厚くお礼申し上げます。

議決をいただきました令和7年度予算につきましては、適切な執行を行うとともに、効率の良い消防行政を推進してまいりますので、今後も尾三消防組合の運営につきまして、より一層のご指導をいただきますようお願い申し上げます。

さて、令和6年度もいよいよ大詰めとなってまいりました。

この一年、議員の皆様方には、各般にわたり、ご指導を賜り、各事業を滞りなく遂行できましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様方におかれましては、健康管理にご留意いただき、ますますご活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

閉会にあたり、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

先程は、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

皆様方からのご支援とご協力を賜り、少し早いですが、この2年間、尾三消防組合議会議長の要職を務めあげることができました。心より感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、引き続き、消防行政推進にご尽力いただきますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

これをもちまして、令和7年3月尾三消防組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時20分閉会

上記会議録が正確であることを署名する。

令和7年3月26日

議 長

渡邊 郁夫

会議録署名者

青木 けんじ

会議録署名者

岡島 中子